

意見書案第 1 号

平成 27 年 3 月 18 日提出

提出者 松山市議会議員 土井田 学  
丹生谷 利 和  
岡 雄 也  
川 本 健 太  
中 村 嘉 孝  
吉 富 健 一  
大 塚 啓 史  
松 本 博 和  
渡 部 克 彦  
原 俊 司  
寺 井 克 之  
宇 野 浩

平成 27 年 3 月 18 日 原案可決

子どもの医療費の無料化を国として行うことを求める意見書について  
子どもの医療費の無料化を国として行うことを求める意見書を次のとおり提出する。

#### 記

子どもの医療費の無料化を国として行うことを求める意見書

深刻な少子化の中、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりを推進することは、国民の願いです。ところが、子育てに係る経済的な負担は大きく、とりわけ子どもの医療費は大きな割合を占めています。

平成 26 年度現在、本市では、通院は小学校就学前まで、入院は小学校 3 年生までの子どもを対象に保険診療による医療費の自己負担相当分を全額助成する「子ども医療費助成制度」を実施しています。しかしながら、この制度は、子どもの医療費に対する国の助成制度がないために、乳幼児医療費助成に対して愛媛県の補助を受けながら、本市が独自に助成を行っているものです。子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを受診させられるという点では、本市の制度は子育て世帯から歓迎されています。

全国の市町村でも、このような子育て世帯の願いの下に、対象年齢の拡充が課題となっていますが、財政事情などによりその内容に格差があるのが実態です。他の中核市では、道府県からの手厚い補助もあり、本市より助成対象を広げて事業を実施しているところが大多数であり、住ん

でいる自治体によって受ける支援内容に差があることには問題があります。

また、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の第24条に「締約国は、到達可能な最高水準の健康を享受すること並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられることについての児童の権利を認める。」と定めており、子どもたちの健やかな成長を保障し、保護者の医療費負担を軽減するため、我が国においても、国の制度としての「子どもの医療費助成制度」が必要です。

よって、国会及び政府が、国の制度として「子どもの医療費助成制度」を実施されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。